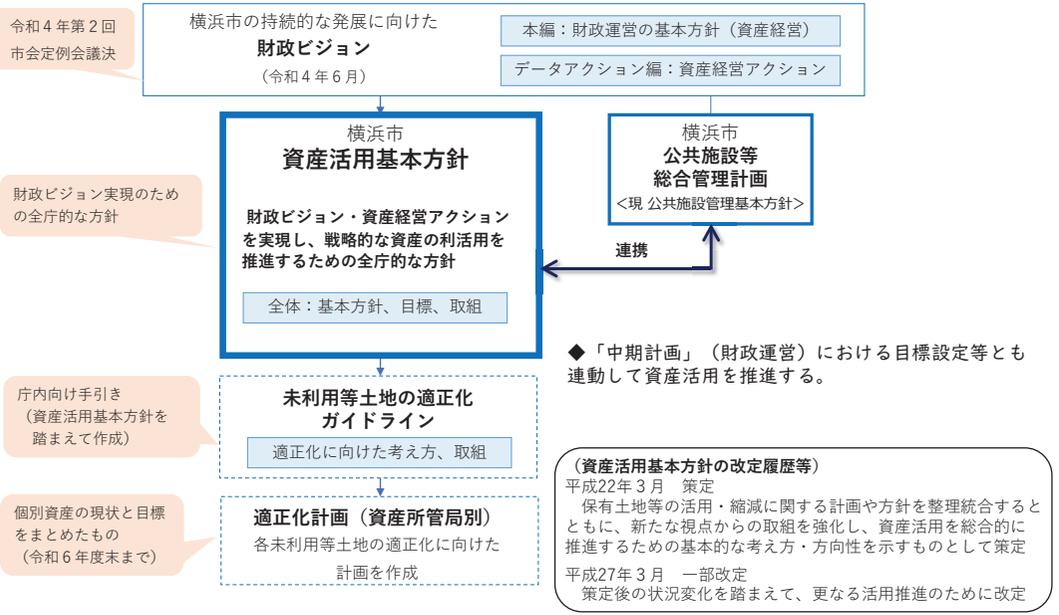


# 【概要版】横浜市資産活用基本方針の改定について

## I 位置づけ 財政ビジョンを着実に実現していくために

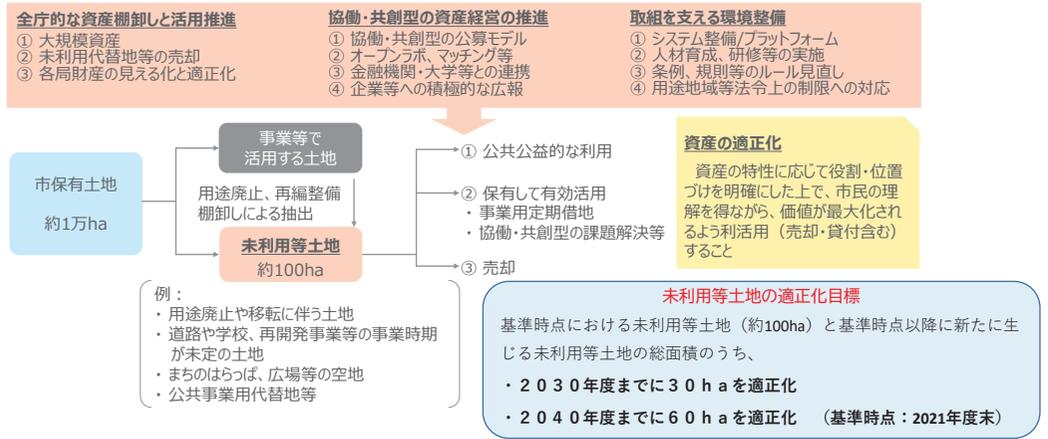


## II 資産経営アクション（財政ビジョンより）

### ◆ 資産の戦略的利活用による価値の最大化

- 本市が保有する資産について、市民から負託された貴重な財産として、戦略的な利活用を通じた資産の適正化（資産の特性に応じて役割・位置づけを明確にした上で、市民の理解を得ながら、価値を最大化（売却・貸付を含む））
- 取得や利用の経緯、地域の状況等を踏まえつつ、社会の変化に対応して柔軟な発想や公民連携の視点を持ち、地域の魅力向上や地域課題の解決といった新しい価値の創出、財源確保等につなげる。

### <資産の適正化の考え方>



## III 改定のポイント 資産の戦略的利活用に向けた基本姿勢と3つの取組

### 1 基本姿勢

- 既存の計画や現在の利用を前提とせず、価値の最大化に向けて、全庁的な視点で丁寧に見直す。
- 地域のニーズを的確に把握し、その実現に向け、より柔軟な発想で資産を有効活用する。

### 2 3つの取組

#### (1) 資産の適正化

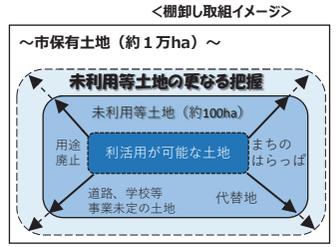
適正化にあたっては「量」と「質」の視点から、以下の取組を進めます。

「量」の視点：土地取得・管理・利活用にあたるまで総量を適正にする

「質」の視点：現状の利用がベストであるか、点検・見直しを継続

- 新規取得の抑制と保有土地活用、保有資産管理の徹底
- 全庁的な棚卸しの継続による未利用等土地の抽出
- 未利用等土地約100haの適正化

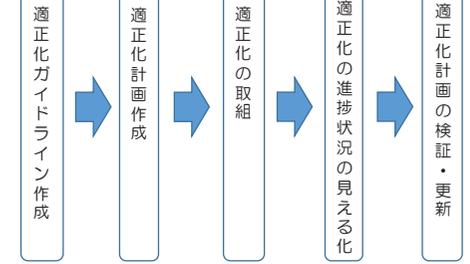
資産所管局は、資産活用基本方針を踏まえて定める「未利用等土地の適正化ガイドライン」に沿って、適正化のポイントに留意しながら、土地ごとの適正化に向けた目標・計画を令和6年度末までに作成し、計画的に取組を進めます。計画は年度ごとに更新し、適正化の進捗状況や取組の評価、検証、計画の見直し(PDCA)を行います。



#### 適正化のポイント

- 土地を取り巻く経緯や地域課題の把握
- データに基づく事業化や現況利用の見極め
- コストや市場価値の把握と共有
- 情報公開・進捗状況の見える化
- 懸案課題の区局横断的な検討

#### <PDCAサイクル>



### (2) 公民連携の更なる推進

公民連携の範囲を広げ、郊外部や市場性の低い資産についても、これまでにない柔軟な発想を取り入れ、新たな活用手法を検討・実践します。（以下取組例）

- 民間事業者との対話（サウンディング型市場調査）  
市場動向の適切な把握、民間のアイデアやノウハウの活用可能性を検討
- 企業等への積極的な広報  
「待ち」の姿勢から転換し、必要な相手に情報を届けるブッシュ型広報等を通じた積極的な広報を実施
- マッチングの仕組みの検討  
トライアルサウンディングなど、民間の優れた提案を効率的に実施に結び付ける仕組みづくりを検討
- オープンイノベーションの場の創出  
多様なネットワークを活かしたラボや勉強会の開催により、適正化の機運醸成と多角的な資産活用を検討

### (3) 環境整備

「資産の適正化」「公民連携の更なる推進」の取組を支えるシステムや体制面の整備を進めます。

- 資産情報のオープンデータ化の更なる推進
- 人材育成
- 資産活用メリットシステム等の活用・拡充
- 条例・規則等の見直し及び法令上の制限への対応  
資産活用を進めるうえで必要な条例・規則等の見直しや、用途地域等の法令上の制限への対応を検討
- 取組を支える推進体制  
局横断的な課題解決に向けて、全庁的な視点でファシリティマネジメントを推進する体制の構築を検討